

1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
このホームは、千葉都市モノレールみつわ台駅から中学校と小学校の塀沿いに歩くこと、約15分の静かな住宅地の中にある。明るい感じの建物の概観であり、開設して2年半である。周辺には桜並木があり、ホームの窓から満開の桜が見渡せる。母体が医療法人であることから医療との連携が図られており、入居者の医療ニーズに対応できるよう職員配置がされている。ホーム長をはじめ、職員がホームの基本理念を踏まえて日々のケアに当たっており、入居者の「健康で幸福な生活を目指しそのサポート」に努めている。	
分野	特記事項(優先順位の高い要改善点について)
運営理念	基本理念として、「健康で幸福な生活を目指しそのサポートをします」等の4つを定めている。職員は基本理念を理解して日々のケアに従事している。また、運営推進会議や自治会との連携を通して、基本理念の啓発に取り組んでいる。特に改善点はない。
生活空間づくり	ホームの建物は窓が大きいことから明るく、清潔で家庭的な環境をかもしたしている。構造的にもバリアフリーになっている。特に改善点は見当たらない。
ケアサービス	「地域密着型の医療介護につとめます」を基本理念として掲げていることから、医療機関との連携や看護師の配置など、医療ニーズに対応できるようにしている。今後は入居者が家庭的な環境の下で日々の生活が送れるよう、ケアのあり方の工夫改善が必要と思われる。特に、職員が入居者とともに食事をすることや入居者一人ひとりが馴染みの食器を使用することなど、「食」生活のあり方の改善が期待される。
運営体制	ホーム長は、職員の意見や声を大切にした運営に努めており、法人代表もホーム長と共に情熱を持って取り組んでいる。ホーム運営の内部体制の確立に重点をおいた取り組みがされている。今後は、ホームが地域社会の一員として、周辺施設との協力関係を強めたり、ホームの機能を地域に還元する取り組みが必要と思われる。

分野・領域		項目数	「できている」項目数
			外部評価
運営理念			
	運営理念	4項目	4
生活空間づくり			
	家庭的な生活環境づくり	4項目	4
	心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6
ケアサービス			
	ケアマネジメント	7項目	6
	介護の基本の実行	8項目	5
	日常生活行為の支援	10項目	8
	生活支援	2項目	2
	医療・健康支援	9項目	6
	地域生活	1項目	1
	家族との交流支援	1項目	1
運営体制			
	内部の運営体制	10項目	10
	情報・相談・苦情	2項目	2
	ホームと家族との交流	3項目	2
	ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			「地域密着型の医療介護につとめます」等の4つの理念を定め、具体的に職員に伝えている。	
2	3 運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの基本理念は利用案内時のパンフレットおよび各ユニットに掲示している。職員は理念を意識して働いている。	
3	4 権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用案内時に、契約書・重要事項説明書・運営規定など、十分時間をかけ口頭で読み上げて説明し、押印をもらって同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームの基本理念や趣旨を、運営推進会議や自治会の掲示板、ホーム便りなどを通じて、入居者、家族のみならず広く地域住民や行政にも周知していただくよう取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			建物の外観は明るい暖色系の二階建てで、玄関周りには入居者の方々に手伝っていただいたプランターや鉢花が飾られ、違和感や威圧感を感じられない。	
6	7 家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間はどこの家庭にもあるような調度品や装飾品で飾られ、ぬくもりが感じられる。	

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○ 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			共用空間は入居者、家族、職員が使いやすいように設計され、スペースにあったソファや椅子などが置かれ、談話コーナーもあって自由に過ごせるようになっている。	
8 9	○ 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は入居者と家族が相談して思い出の品々を持ち込み、安心して過ごせるよう個性的に作られている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
	2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり					
9 11	○ 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			手すりや滑り止めは、入居者の使い勝手を考慮して設置されている。介護度の変更により不足が生じた場合は、職員の介助力でカバーするよう周知徹底している。	
10 13	○ 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室やトイレの入り口に目印を付けて、場所違いの混乱を防ぐようにしている。居室は入居者の趣味を生かした花や人形で分かるように工夫されている。	
11 14	○ 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			聴覚に障害のある入居者には耳元での会話を心がけている。職員の話し声やテレビの音、照明や日射しの光には十分注意されており、入居者の刺激にならないよう配慮している。	
12 15	○ 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			毎朝、掃除の時に窓開けをしたり、冷暖房に頼り過ぎないこまめな温度管理を行い、一人ひとりに合わせた調節を行っている。	
13 17	○ 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や暦は目につくところに設置して、時の移り変わりを知らせている。	
14 18	○ 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			日常生活の中で入居者の経験や好きなことを発見し、ハーモニカ、お手玉、漢字ドリルなどの、手が出そうなさまざまな品を提供するよう工夫している。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○ 個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者・家族の希望や意見、主治医や職員の意見や気づきなどを基に、具体的に介護計画を作成している。	
16	21	○ 介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎日のケアで得られた職員の気づきや意見は、申し送りノートや日誌、カンファレンスや月次ミーティングなどで取り入れられ、共有が図られている。	
17	22	○ 介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			入居者の家族のほとんどが面会に来られることから、面会時などを利用して意見と希望をとらえるとともに、連絡ノートにメモされた家族の意見を取り入れるようにしている。こられない家族とはメールの交換をしている。	
18	23	○ 介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。		○		介護計画の見直しは行われている。しかし、介護計画の中には入居者の認定期間に連動して行われていることから、6ヶ月間経っての見直しになっているものがあつた。	介護計画は、入居者一人ひとりにそったきめ細かいケアを本来の役割としていることから、最低3ヶ月に1階程度の見直しが必要と思われる。
19	24	○ 個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			注意の必要な入居者には介護記録を個別に作り具体的に記録している。入居者一人ひとりの特徴や変化は日誌に記録されている。	
20	25	○ 確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			夜勤の職員は申し送りノートに赤字で記録し、日勤の職員に引き継いでいる。その場にいなかった職員は次の日にノートを見てチェックを入れ確実に伝わる仕組みができている。	
21	26	○ チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			介護認定の見直し時や月次ミーティング及びサービス担当者会議などで意見や気づきを出し合って意見交換し合意を図っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

項目番号 外部 自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			ホームの中で、入居者の言動などの否定しがちな場面があっても、職員は入居者を否定することなく、さりげない介助を心がけている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			入居者がテーブルを叩くなどの場面があっても、職員はやさしく接している。また、そのためのスキルアップ研修を重ねている。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者との信頼関係を築くために、日ごろから職員は入居者への声かけや見守りを通して得られる情報をケアに活かしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は業務優先にならないよう、入浴、食事、睡眠など、入居者がペースに合わせて暮らせるよう支援している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)		○		入居者の食べ物の好き嫌いを把握して対応するなどしている。しかし、スムーズに自分の希望を表現できない入居者に、ホームや職員の都合で決めてしまうような場面もある。	入居者のペースに合わせ、希望を意図的に引き出す言葉かけが期待される。
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		職員は食事づくりや後片付けを入居者とともにしている。しかし、つい口や手を出してしまう職員がいる。	入居者が持っている力を低下させないように、一人でできることへの配慮が必要と思われる。
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束廃止研修を受講し拘束のないケアを実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)		○		家族の意見もあり、日中、一時的に玄関の施錠を行っていたが、それが常態化する傾向になっている。	職員は入居者が出て行く気配を見落とさない見守りや連絡プレーのあり方を研究・工夫するなどして、日中は施錠しなくてもすむような配慮が期待される。
介護の基本の実行 8項目中 計		5	3	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43		○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		入居者・家族が食器を持参することを拒否はしていないが、ホームが茶碗や湯飲みなどの食器等を用意している。	入居者の食欲をすぐことなく、また、食事時の安心感を確保するためにも、馴染みの食器の使用が期待される。
31	44		○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の身体の状態にあわせ刻み、とろみ、おかゆなどの調理方法を工夫し、おいしそうな盛り付けにしている。	
32	45		○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立表が作成されており、摂取カロリーや栄養バランスは把握されている。	
33	47		○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		職員は食事介助に徹しており、一緒に食事を行っていない。しかし、4月から一緒に食事をする計画である。	4月からは職員も入居者も一緒に食事をする計画があるので今後に期待したい。
			2) 排泄					
34	48		○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表で自立に向けた支援をしている。	
35	50		○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			同性介助を基本にプライバシーを損ねないよう配慮している。	
			3) 入浴					
36	53		○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			おおよその時間帯は午後になっているが、ホームの決まりではなく入居者本位の支援ができるよう配慮している。	
			4) 整容					
37	56		○ 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ホームに有資格者がいて対応しているが、外出の希望があればご家族にお願いしている。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
38	57		○ ブライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、ブライドを大切にさりげなくカバーしている。(髷、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			さりげなく行っている。	
			5) 睡眠・休息					
39	60		○ 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通した安眠策を取っている。	○			午前は散歩などの外出に努め、日中もリビングでの会話などを通じて1日の生活のリズムづくりにアプローチしている。夜に寝れない入居者には、温かい飲み物を出したり会話を心がけ、気分が落ち着くよう努めている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計				8	2	0		
			(3) 生活支援					
40	64		○ 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者の希望と力量に応じて金銭管理を支援している。管理できる入居者は数名だが、不十分な入居者も含めて、買い物ツアーを行うなど、入居者自身がお金を渡し、品物を受け取る喜びを味わえるよう力量に応じた支援をしている。	
			(4) ホーム内生活拡充支援					
41	66		○ ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			ハーモニカやベランダでの園芸、DVDの映画など、入居者の楽しみごとを把握して、職員が支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			(5) 医療機関の受診等の支援					
42	68		○ 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			母体が医療法人であり、その医院に内科・精神科があることから、専門分野の一つで認知症に関する指導、助言が受けられるようになっている。また、往診もされている。	
43	73		○ 早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			ターミナルケアを視野に入れ、看護師の体制を手厚くしている。また、入居者が入院した時は、職員がお見舞いを重ねるなどして、医療機関との連絡を密にし安定的な連携をとっている。	
44	74		○ 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。		○		月二回の往診を実施している。しかし、健康診断を受けられる体制は出来ていない。	行政の健康診断を利用するなど、入居者全員に呼びかけての受診が必要と思われる。

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(6) 心身の機能回復に向けた支援					
45	76		○ 身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			調理手伝いや食器洗いなどの後片付け、散歩や近くのコンビニへの買い物など、入居者の能力に応じた役割を担っていただき、身体を動かし、その機能を維持できるよう取り組んでいる。	
			(7) 入居者同士の交流支援					
46	78		○ トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			テレビの音量等によるトラブルが生じたときは、職員が入居者同士のぶつかりあいを回避させ、仲を取り持っている。	
			(8) 健康管理					
47	80		○ 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		毎食後の口腔ケアに努めているが、これまでの生活習慣から朝だけの口腔ケアになっている入居者などがある。特に昼食後はできていない場面が見受けられる。	職員が口腔ケアの必要性を理解するとともに、個別に入居者に働きかけることが大切と思われる。
48	83		○ 服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			看護師が多く、医師との対応ができていることから、服薬管理には特段の注意を払っている。入居者別に薬ケースで管理している。	
49	85		○ 緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		緊急時マニュアルがあり、ヒヤリハットや事故報告書などを生かして職員による研修が実施されている。しかし、看護師の体制が手厚いことから、看護師に依拠する傾向が強く、すべての職員が初期対応できるか不安が残る。	全ての職員が応急手当できるよう研修・訓練を行うことが必要と思われる。
50	86		○ 感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルを用意している。うがい、手洗いの徹底をはじめ台所やトイレはこまめに消毒、殺菌して感染症予防に取り組んでいる。	
医療・健康支援 9項目中 計				6	3	0		

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			悪天候以外は、毎身体調を考慮して近所に散歩に出かけている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○ 家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が気兼ねもなく訪問できるよう、職員は笑顔で迎えるよう努めている。また、職員は、入居者と家族の中を取り持ったりして、家族水入らずで過ごせるよう配慮している。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○ 責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表は熱意を持って運営に当たっている。ホーム長の意見・提案について、それぞれの権限や責任を踏まえつつ、前向きに協力して共に取り組んでいる。	
54	97	○ 職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			ホーム長は常に職員の意見を聞くことに心がけており、入居に際して職員の意見を尊重している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○ 入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員の退職があったが、新規に採用するなどして人的な確保が図られている。入居者が外食に出かけるなどに際しては、職員のシフトを変更したり、応援してくれる職員人を確保したりしている。	
56	103	○ 継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時研修や法人本社での研修、グループホーム連絡会や医師会の研修などに参加している。また、研修書類にレポートを添えて全員に内容を周知徹底している。	
57	105	○ ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			休憩室がないという悩みを抱えているが、ホーム長は職員の悩みにマンツーマンで対応している。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107		○ 入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居者と家族には必ず見学していただき、希望や意見を聞いている。ホーム側は入居希望者のご自宅やショートステイ先などに出向き面談している。	
59	109		○ 退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居にあたっては十分な説明に心がけている。また、退居先の確保についての支援が行われている。	
			4. 衛生・安全管理					
60	112		○ ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			定期的に漂白、殺菌などの衛生管理を行っている。	
61	114		○ 注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			薬や刃物など、それぞれに保管場所が定められており、管理方法も守られている。	
62	116		○ 事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故については報告書にまとめ、再発防止にむけた学習会やミーティングに生かしている。	
内部の運営体制 10項目中 計				10	0	0		
			5. 情報の開示・提供					
63	118		○ 調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			ホーム長はホームを良くしたいとの意思から、ホームの運営に関することなど情報を積極的に提供・開示した。	
			6. 相談・苦情への対応					
64	119		○ 相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			相談、苦情については契約書や重要事項説明書の説明時に周知するとともに、掲示板での表示や苦情箱の設置を行っている。	
情報・相談・苦情 2項目中 計				2	0	0		

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		○ 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時に挨拶すると共に、入居者の日々の様子などを連絡するようにしている。また、家族に運営推進会議に出席するよう働きかけており、第1回会議には数家族が参加している。	
66	123		○ 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。（「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等）	○			入居者の暮らしぶりや日常の様子は、シーズン1回発行の「レジデンス便り」に掲載している。「レジデンス便り」を家族に届ける際に、手紙や写真を同封するなどしている。	
67	126		○ 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。		○		入居者の金銭管理はホームの金庫で管理し、家族が面接に来訪する際に、適時、チェックしていただいている。しかし、金銭の用途や報告を定期的にホームから家族にすることがルール化されていない。	面会に来られない家族があるとともに、頻繁に面会に来られない家族もあることから、入居者の金銭出納帳を定期的に報告することが重要と思われる。
ホームと家族との交流 3項目中 計				2	1	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		○ 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		ホームは千葉市の担当課とは密に連絡を取るようにしている。運営推進会議への出席やホームへの訪問などを働きかけるが実現していない。	千葉市担当者が推進会議に出席するなどして、ホームを地域の福祉資源として捉え、積極的に働きかけることが期待される。
69	130		○ 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会活動や敬老会に参加したり、ホームの行事に立ち寄っていただいたりしている。お花などをいただく関係ができつつある。	
70	132		○ 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。（商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等）		○		入居者が買い物に行く近くのコンビニや消防訓練に協力いただく消防署との関係はあるが、商店・警察・消防等の施設を地域の資源として系統的に活用することができていない。	入居者の生活の安定や拡がりを作るために、周辺施設の協力を得るための系統的な取組みが期待される。
71	133		○ ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。（痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等）	○			手話、尺八、紙芝居などのボランティアグループがホームを訪問し活動している。また、グループホーム連絡会の実習生を受け入れている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				2	2	0		

(1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。